

# 千葉国際教育特区

都道府県名： 千葉県  
申請主体名： 千葉県、千葉市  
区域の範囲： 千葉市の全域



特区の概要：

社会の国際化が進展し国境を越えた人の移動が増大する中、外国人子女や日本人帰国子女等、様々な国で教育を受けた児童の受入体制の充実が課題になっている。そこで、外国人の教育環境整備と国際人の育成を推進するため、帰国子女等の日本人をはじめ多国籍の児童と一緒に学ぶ幼稚園・小学校を設置する。また、英語によるイマージョン教育を導入するとともに、転出入の多い児童に対応し、個々の学習歴に応じた指導を実施するなど、現行の教育課程の基準によらない教育課程の編成を行う。

適用される規制  
の特例措置：

- ・ 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

